

教材例のコンセプトについて

1 教材例作成の目的

・「標準的なカリキュラム案活用のためのガイドブック(仮称)」の内容を踏まえた教材例の作成を行うことで、地域の実情に応じた日本語教育の教材作成を支援する。教材例は次の二つの性格を備えるものとする。

- (1) 標準的なカリキュラム案に基づいた教材の例示であること
- (2) 工夫や修正を加えることが容易であり、各地域の実情に応じた教材の基として活用しやすいものであること

2 教材例の大枠 (※新規項目)

(1) 名称の案

・「生活者としての外国人」に対する日本語教育の教材例

(2) 内容

・「生活者としての外国人」に対する日本語教育の標準的なカリキュラム案について」掲載の「V 標準的なカリキュラム案の活用例」(p.99～p.107)や「標準的なカリキュラム案活用のためのガイドブック(仮称)」の「教室活動の展開例」(資料4「具体的な日本語教育プログラム例(案)」p.7, p.13, p.14, p.21)で使うことを想定した学習シート・活動シートを含んだ教材例を作成する。

(3) 教材例の構成について

・各シートについては、上記①～④を含み、教室活動の流れに沿ったものとする。

- ①生活上の行為に関連する写真・イラスト
- ②ことば(単語)のリスト
- ③キーフレーズ(やり取りの例に工夫を加えたものを活用)
- ④ワーク(タスク)

・このほか、項目ごとに教室活動の目標・ねらい・展開の説明などを含めることも検討する(※教材例サンプル③参照。)

(4) 取り扱う生活上の行為

・生活上の行為の中には、①施設見学や観察が効果的なもの、②体験的に学習を行うことが効果的なもの、③多言語資料を活用することが効果的なものなど、学習の際に推奨される教室活動の種類という観点からいくつかに分類することが可能。その分類に対応させる形でシートの作成を行う。

(5) 留意点

・教材例作成の際、参考資料2「標準的なカリキュラム案における言語及び言語習得についての考え方について(案)」で示される言語学習についての考え方と矛盾しないようにする。

(6) 作業期間

・年度末を目途に作成を行う。

(参考資料3「日本語教育小委員会における検討内容の大枠とそのスケジュール(案)」参照。)

【参考①】

第33回日本語教育小委員会が出された意見の概要(※「教材例のコンセプト」に関わる部分のみ)

全般について

- 実際の教材は各地域で作成することとなるが、素材集では各地域で十分に活用されない可能性がある。日本語教育小委員会としては具体的なものの例示を行う。
- 日本語教育について詳しく知らない者でも使用できるようなシートを作成し、そのシートを集めたものを教材集とするのがよい(補足：国際交流協会の職員の中には日本語教育の専門家ではない者も含まれるため)。

「2(1)名称の案」について

- 本小委員会で作成する教材例は飽くまでも例であり、各地域の実情に即した形で教材が作成されるのが望ましい。そのため、「テキスト」や「教科書」等、使用が義務であると思わせるような用語は避ける。各地域が教材を作成する際の参考であるということ、必要な部分を選択して活用すべきものであるということが分かるように「「生活者としての外国人」に対する日本語教育の教材集」がよいのではないか。

「2(2)内容、2(3)各シートの構成について」について

- シートは具体的なものを作成する(現場で使うことも可能なものを作成する)。
- シートを作成する際、教室活動の流れが見えるようなものにすることが重要である。流れが見えるようにする方法については、①「説明+教材」(参考資料4「教材例の例(教材例のコンセプト検討用)」p.10参照)、②流れをページ構成に反映させる方法がある。
⇒①、②のどちらの形を取るかについては要検討。
- イラストや写真等により、生活上の行為の場面(場所、相手、状況等)を可視化することが必要である。

「2(4)取り扱う生活上の行為」について

- 教材例は30単位全部を取り上げるのではなく、各地域によって30単位分教材例を作成する際のひな型となるものを提供する。
- 「「生活者としての外国人」に対する日本語教育の標準的なカリキュラム案について」の「V 標準的なカリキュラム案の活用例」(p.99~p.107)と「標準的なカリキュラム案活用のためのガイドブック(仮称)」の教室活動の展開例(資料4「具体的な日本語教育プログラム例(案)」p.7,13-14,21)で11例取り上げているので、それに対応させる形でまずは教材例を11例作成するのがよいのではないか。
⇒その後、教材例数を増やすかどうかについては今後検討。
- 教材例は「「生活者としての外国人」に対する日本語教育の標準的なカリキュラム案について」の「V 標準的なカリキュラム案の活用例」(p.99~p.107)や「標準的なカリキュラム案活用のためのガイドブック(仮称)」の教室活動の展開例(資料4「具体的な日本語教育プログラム例(案)」p.7,13-14,21)とセットにして示す方が分かりやすいのではないか。
⇒「教材例を単体で取りまとめるのではなく、ガイドブックに溶け込ませる形で取りまとめを行う」という意見については要検討。

【参考②】

第32回日本語教育小委員会が出された意見の概要(※「教材例のコンセプト」に関わる部分のみ)

- AJALTで開発をした「リソース型生活日本語」は支援者向けのものである。いくつかの地域日本語教育の現場で専門家が加わっていくつか教材が作成された。ただ、現状では地域日本語教育の体制が整っていないので各地域で教材を作成するというのは無理ではないか。
- 標準的なカリキュラム案を活用する際、地域で工夫することが求められるが、地域の日本語教育はボランティアが担っているというのが現状である。そのため、各地域で工夫を加えることを前提とした教材では、ボランティアが対応し切れず、その結果、使われないということが起こる可能性がある。したがって、コーディネータを対象とした教材例ではなく、直接学習者の手に渡る物が必要であり、その際は学習者や地域の多様性への対応が可能な教材ではなく、普遍的な部分を取り上げるべきである。
- 標準的なカリキュラム案で提示している全30単位を取り上げた教材例が理想。それぞれの地域で教室活動を行う際に助けとなるものが良い。
- 国際交流基金では「みんなの教材サイト」という教師の教材例を蓄積していくサイトがあり、活用されている。ただし、そのサイトの使用者はプロの日本語教師である。
- 日本語教育小委員会で作成するのは「教材例」である。日本語教育小委員会ではいくつか例を示し、実際に現場で使うものは、それぞれの現場で作成してもらうしかないのではないかと。「教材例」として作成するのは、標準的なカリキュラム案やガイドブック(仮称)で示している教室活動の展開例で使うシートがよいのではないかと。
- 教材例として、いわゆる「教科書ではなく」イラストや写真等、教室活動で使えるリソースを取り上げた場合、どこまで取り上げるべきか際限がなくなる。
- 標準的なカリキュラム案で示している30単位分の教材例を作成するのも困難である。30単位の中から精選して教材を作るのがよいのではないかと。それ以外の部分について教室活動を行う人については、「教材例を参考にしてそれぞれ作成してください」という形にせざるを得ないだろう。いずれにしても、教材開発の手掛かりと、教材開発を行うためのリソースを蓄積していくことが大切ではないかと。
- 標準的なカリキュラム案で30単位を示しているが、教材例を作成する際に、全部を取り上げるのではなく、核となるものに特化し、例を示すのがよいのではないかと。例えば、「病院」でのやり取りについて教室活動を行うことを考えると、教室活動の展開例とその活動で使用する教材があるとよい。ただ、いずれにしても、教材例の作成だけでなく、教材例を基に教材を作成したり、教室活動のプランを組み立てるコーディネータの研修が必要となるだろう。
- 現実に行われている教室活動やそこで使われている教材を取り上げるのがよいのではないかと。そこそが現実的なもの、使えるもの(使われているもの)である。
- 教材例の示し方は3通りあるのではないかと。①教材そのものを示す(ただ、小委員会で作成できる量については限界がある)、②写真やイラストの素材だけでなく、それを教室活動にどう組み込むかという使い方を含めて示す、③教室活動で使える素材の入手方法を示す(ネット活用のスキル等)ということに分けられるのではないかと。
- 教材例で取り扱う範囲は限定的にならざるを得ない。ただ、その際、教室活動に落とし込んだ場合に教材例にどのように手を加えるか、どう工夫をするかということを含めて、例を示す必要があるだろう。
- 教材は二つに分類できる。①内容の理解を目指した教材、②活動を促し、支援するための教材。②はどのようなものがあれば、活動がより活発に行われるかということをもとめたものであり、学習材とも言う。